

(写)

環 環 管 第 1 6 6 号

令和5年12月15日

京都市環境影響評価審査会

会長

様

京都市長 門川 大作



「(仮称) Landport 京都伏見」に係る配慮書案について (諮問)

「(仮称) Landport 京都伏見」に係る配慮書案について、京都市環境影響
評価等に関する条例第13条第2項の規定に基づき、環境の保全の見地から
の意見を求めます。